



みなさんは鍵山秀三郎さんという方をご存知でしょうか？カー用品チェーン店大手の「イエローハット」の創業者です。イエローハットを一代で築き上げた「トイレの神様」「掃除の神様」と呼ばれている方です。

鍵山氏は創業期、社員に少しでもよい環境で仕事をしてほしいと願い、会社のトイレ掃除を始めました。トイレ掃除が10年続いた頃に、一人、二人と自主的に手伝う社員が現れ、やがて全社に広まることで社風が格段に向上したといいます。その後、活動は社会へも伝播し、「日本を美しくする会」という社会運動へ発展しました。



『もともと仕事というのは、単純で単調です。退屈で、見映えのしない、やりがいのないものだと思います。ところが、それに耐えられなくて、単純、単調ではない、もっと派手な、やればすぐに成果につながる、すぐに儲かる、あるいは人にすぐ認められ、すぐに評価されることをやりたくてしょうがなくて、結果的には、一つもいい評価につながらないという人が多いのです。』

これは、鍵山氏の数ある名言の一つです。

今春、本校を巣立った卒業生たちも、日々の仕事に少しずつ慣れ始め、毎日同じことの繰り返しに、「この仕事で合っているのかな？」と悩み始める時期です。鍵山氏の言葉にあるように、仕事は単純で単調な繰り返しですが、ひたすら「凡事（何でもよいような当たり前のこと）」を丁寧に続けていくと、必ず実るものがあるはずです。

高等部の生徒たちは、6月から産業現場等における実習が始まります。日々の繰り返しと向き合いながら、「働くこと」について考えてほしいと願っています。



就労選択支援ってなあに？



令和7年10月から、選択支援事業が始まります。今回は、選択支援事業の概要についてご紹介したいと思います。

令和4年に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律」が改正され、「就労選択支援」という新しい制度が創設されました。障がいのある方が自分に合った働き方を見付けるための重要な制度です。

これは、障がい者の就労に関する希望や能力に応じて、適切なサービス（就労移行支援や就労継続支援 A 型/B 型など）を選べるよう支援する新たな福祉サービスです。

具体的には、短期間の生産活動などを通じてアセスメント（評価）を行い、就労意欲や能力、適性を見極めたうえで、どの就労支援が最適かを明らかにします。

保護者の皆様の中には、「あれ？これまでも“就労アセスメント”ってあったんじゃない？」と疑問に思われる方もいらっしゃるかと思います。

近年、就労継続支援 B 型の利用者数が増加し、中には「就労移行支援の方が適している方」が就労継続支援 B 型を利用するなど、ミスマッチが課題として見られるようになりました。

また、卒業後に就労継続支援 B 型を利用しようとする場合に、在学中に就労アセスメントを行うのが一般的でしたが、すでに B 型を利用する意向が決まった後にアセスメントが行われることが多く、形骸化が指摘されていました。

こうした課題解決のために、就労支援の「入口」として就労選択支援が創設されました。

新しい制度では、就労継続支援B型の利用を希望する方だけではなく、就労移行支援や就労継続支援A型の利用を検討している方もサービスの対象となります。

法律成立後、これまでアセスメントに関する詳細が検討されてきました。そして、今年10月から就労継続支援B型利用希望者を対象としてサービスが始まり、令和9年4月から就労継続支援A型、就労移行支援の希望者も対象となります。

サービス類型		新たに利用する意向がある障がい者	前に利用しており、支給決定の更新の意向がある障がい者
就労継続支援B型	現行の就労アセスメント対象者	令和7年10月から原則利用	希望に応じて利用
就労継続支援A型		令和9年4月から原則利用	
就労移行支援		希望に応じて利用	令和9年4月から原則利用

就労選択支援の主な支援内容

1. アセスメントの実施

→短期間の生産活動や面談などを通じ、就労能力・意欲・環境の適応度を客観的に評価します。

2. ケース会議の実施

→相談支援事業所の担当者（相談支援専門員）、学校関係者、就労支援関係者、ときには保健師やケースワーカー、医療関係者を含めた他職種による会議を開催し、意向や支援方法を整理します。

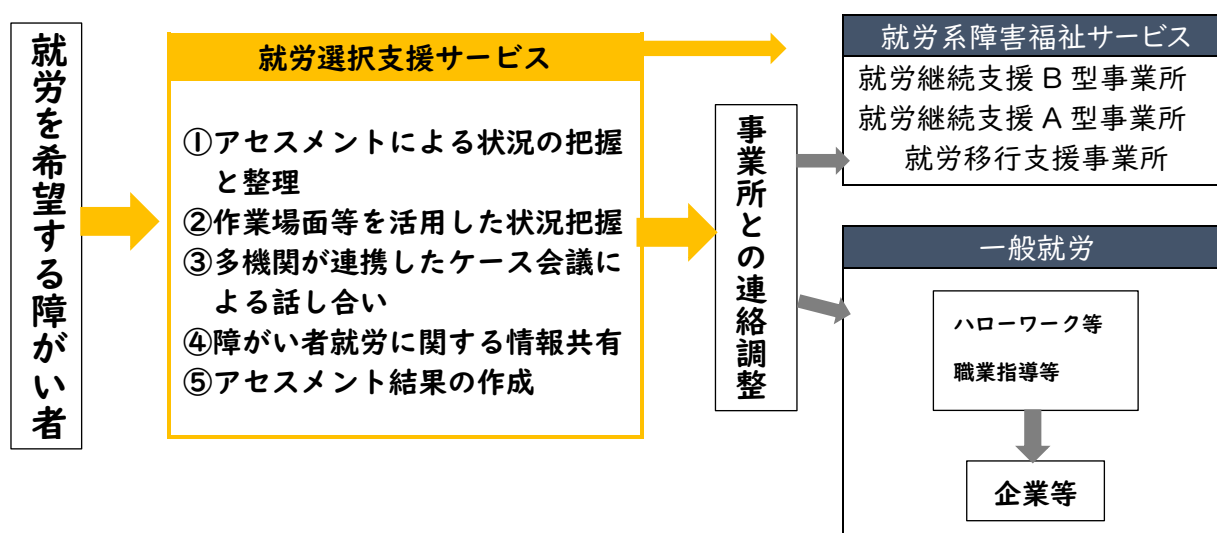
3. 地域資源の情報提供

→進路選択に役立つよう、地域における就労支援資源の情報を利用者に共有します。

4. 関係機関との連携調整

→アセスメント結果をもとに、本人の進路に関する助言や情報共有を行い、次のステップにつなげます。

就労選択支援の活用の流れ（イメージ）



就労選択支援の導入により、生徒たちがより自分に合った進路を選びやすくなることが期待されます。

一方で、制度の新設に伴う「周知不足」や「事業所数の不足」、支援員の確保など、実施に向けたハードルも少なくありません。

進路指導部では、今後も随時情報収集を行い、保護者の皆様への情報提供を予定しています。

就労選択支援に関して、知りたいこと、不安に感じるなどがありましたら、お気軽に進路指導部へお問い合わせください。